

## 監査報告書

令和4年5月23日

学校法人 第二麻生学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人第二麻生学園

監事 金藤光文

監事 乙藤真沙子

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人第二麻生学園寄附行為第14条の規定に基づき、本法人における令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について報告いたします。

私たちは、監査に当たり、理事会及び評議員会に出席して意見を述べたほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書及び会議議事録等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査人と連携して、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、本法人の業務に関する決定及び執行は、適切な手続きを経て行われており、業務及び財産の状況並びに理事の業務執行に関し、不正の行為はなく、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上